

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	田中 保昭
【住所又は本店所在地】	広島県広島市西区己斐本町 1 丁目 2 1 - 4
【報告義務発生日】	
【提出日】	平成25年3月5日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	
【提出形態】	
【変更報告書提出事由】	

【発行者に関する事項】

発行者の名称	大和重工株式会社
証券コード	5610
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	田中 保昭
住所又は本店所在地	広島市西区己斐本町一丁目 2 1 - 4
事務上の連絡先及び担当者名	大和重工株式会社 総務部 政木宏文
電話番号	082-814-2101

【訂正事項】

平成25年2月28日に提出いたしました変更報告書No.8（報告義務発生日平成25年2月25日）の記載事項の一部に誤りがありましたので、訂正報告書を提出するものであります。
 なお、訂正箇所は下線を付して表示しております。

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年2月25日						
訂正前	2【提出者（大量保有者） / 2】 (1)【提出者の概要】 【提出者（大量保有者）】 <table border="1"> <tr> <td>個人・法人の別</td> <td>個人</td> </tr> <tr> <td>氏名又は名称</td> <td>田中 節子</td> </tr> <tr> <td>住所又は本店所在地</td> <td>広島市西区己斐本町一丁目 2 1 - 2 3</td> </tr> </table>	個人・法人の別	個人	氏名又は名称	田中 節子	住所又は本店所在地	広島市西区己斐本町一丁目 2 1 - 2 3
個人・法人の別	個人						
氏名又は名称	田中 節子						
住所又は本店所在地	広島市西区己斐本町一丁目 2 1 - 2 3						
訂正後	2【提出者（大量保有者） / 2】 (1)【提出者の概要】 【提出者（大量保有者）】 <table border="1"> <tr> <td>個人・法人の別</td> <td>個人</td> </tr> <tr> <td>氏名又は名称</td> <td>田中 節子</td> </tr> <tr> <td>住所又は本店所在地</td> <td>広島市西区己斐本町一丁目 2 1 - 4</td> </tr> </table>	個人・法人の別	個人	氏名又は名称	田中 節子	住所又は本店所在地	広島市西区己斐本町一丁目 2 1 - 4
個人・法人の別	個人						
氏名又は名称	田中 節子						
住所又は本店所在地	広島市西区己斐本町一丁目 2 1 - 4						